

# 新事業・新分野・6次産業化関連支援融資



## アシストワン



### お取り扱い期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

項目	概要																				
ご利用いただける方	会員資格を有し、当金庫の営業エリア内で、新事業・新分野・6次産業化関連への進出を予定している法人または個人事業主のお客様。																				
お使いみち	運転資金・設備資金																				
ご融資限度額	1億円以内																				
ご融資形式 ご融資期間	証書貸付(運転資金)1年以上7年以内 (設備資金)1年以上15年以内 手形貸付 1年以内																				
ご融資利率	※証書貸付は全て変動金利です。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ご融資期間</th> <th>利率</th> <th>金利引下げ</th> <th>金利引下げ適用後の最下限金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手形貸付</td> <td>1年以内</td> <td>年2.4%</td> <td rowspan="4">▲年1.5%  (引下げ要件については、裏面をご覧ください。)</td> <td>年0.9%</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年以内</td> <td>年2.4%</td> <td>年0.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">証書貸付</td> <td>3年超5年以内</td> <td>年2.6%</td> <td>年1.1%</td> </tr> <tr> <td>5年超15年以内 ※設備資金</td> <td>年2.7%</td> <td>年1.2%</td> </tr> </tbody> </table>		ご融資期間	利率	金利引下げ	金利引下げ適用後の最下限金利	手形貸付	1年以内	年2.4%	▲年1.5%  (引下げ要件については、裏面をご覧ください。)	年0.9%	1年以上3年以内	年2.4%	年0.9%	証書貸付	3年超5年以内	年2.6%	年1.1%	5年超15年以内 ※設備資金	年2.7%	年1.2%
		ご融資期間	利率	金利引下げ	金利引下げ適用後の最下限金利																
	手形貸付	1年以内	年2.4%	▲年1.5%  (引下げ要件については、裏面をご覧ください。)	年0.9%																
		1年以上3年以内	年2.4%		年0.9%																
証書貸付	3年超5年以内	年2.6%	年1.1%																		
	5年超15年以内 ※設備資金	年2.7%	年1.2%																		
ご返済方法	証書貸付:元金均等毎月返済(元金返済据置は1年以内) 手形貸付:期日一括返済																				
保証人	当金庫所定の方法によります。																				
担保	当金庫所定の方法によります。																				

### ご留意事項

- ★ 所定の審査の結果によってはご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。
- ★ 一部または全額繰り上げ返済される場合、5,400円(消費税込)の手数料がかかります。
- ★ お借入中に当金庫の定める基準金利が改定された場合、その変動幅と同じ幅でご融資利率を変更させていただきます。
- ★ 預金担保借入の場合、借入利率は最下限金利となります。
- ★ 原則として、既存根担保・根保証のご契約があるお客様の場合、本商品にもその効力が及びます。
- ★ 保証協会をご利用され、当金庫が定める一定の条件を満たされて当金庫が保証料補助をする場合において、お客様が約定外の期限前返済をされる時は当金庫が負担した保証料補助分全額をご返還していただきます。

～詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせ下さい～

 **上田信用金庫**

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

## 金利引下げの適用要件は次の通りとなります。

下記(a)~(d)の対象要件に該当する場合には、  
1.5%の金利引下げが適用されます。

- (a)補助金、助成金の認定を受けられており、お客様が交付までの間のつなぎ資金をご利用される場合
- (b)保証協会の保証をご利用される場合  
※更に保証協会保証をご利用され、当金庫が定める一定の条件を満たされる場合には、融資金額2,000万円を上限として、お客様の保証協会所定の信用保証料の50%を当金庫が補助致します。ただし、当金庫の補助する保証料の料率は保証料に対して最大0.7%と致します。  
また、信用保証料を一括でのお支払の場合に限ります。
- (c)本資金を含めた総借入額が、当金庫根抵当権担保評価額の枠内の場合
- (d)本資金が全額預金担保借入となる場合